

「だれでもが安心して共に暮らせる支え合いのまちづくり」を目指して

川柳地区社協だより

令和8年6月1日

第61号

発行

川柳地区社会福祉協議会

編集 啓発委員会

行事委員会

6月17日(水)
開催予定

福祉委員会

年10回開催
登録制

ふれあい交流事業

- 「ふれあいグラウンドゴルフ大会」
- その他イベント事業を開催

ふれあい会食交流事業

- 75歳以上の独居高年者対象に
「ふれあい会食」を開催

川柳地区社協の事業がスタートしました

令和8年度

啓発委員会

敬老の日事業

80歳以上の
高年者にお祝品贈呈

福祉の啓発活動

- 年2回社協だよりの発行

お祝い品贈呈事業

- 令和7年の対象者は1675名

●地区社協役員等の連絡会議・研修会の開催 ●近隣の助け合いと要援護者への見守り活動の推進



もくじ

表紙＊令和8年度地区社協事業内容・・・P1	まちの話題・自転車青切符・・・・・・P4
事業予算・新役員紹介・CSW・・・P2	平成塾・会員募集・・・・・・P4
福祉の広場（つばさの森）・・・・P3	編集後記・・・・・・P4

事業予算

収入 ￥1,822,430

支出 ￥1,822,430



■ 補助金	￥1,252,400
■ 徴収参加費	￥70,000
■ 雑収入	￥20,000
■ 繰越金	￥480,030

【補助金内訳】

- ・運営費交付金
- ・活動強化費
- ・地域福祉事業活動費補助金
- ・ふれあい会食事業補助金
- ・敬老会事業補助金



■ 事業費	￥1,311,200
■ 庶務経費	￥106,000
■ 予備費	￥405,230

【事業費内訳】

- ・行事委員会 ￥147,200
- ・福祉委員会 ￥313,000
- ・啓発委員会 ￥105,000
- ・敬老事業 ￥746,000

新しい町会長さんをご紹介します



根郷町会 会長
深井 章

青柳根郷町会長になりました深井と申します。根郷町会は町会加入会員数が300とあまり大きな町会とはいえませんが、小回りの利くまとまりやすい町会であるともいえます。前会長が18年間という長きにわたり務めた後任となりますので、どのようなことが出来るのか不安がありますが、町会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら町会の皆様が楽しいと思えるような運営が出来ればと思っています。よろしくお願いいたします。

草加市社会福祉協議会・取り組みの紹介

●草加市社会福祉協議会では、高年者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるために、日常生活の充実や高年者の社会参加の推進を図る「生活支援体制整備事業」の一環として、自分たちが住む地域のことを地域の皆さんで話し合う場【協議体】を組織しています。

【第一層協議体】では「こんな仕組みがあったらいいな」「草加市をこんなまちにしたい」など、暮らしやすいまちになるよう草加市全体の課題について考える場。

【第二層協議体】ではそれぞれの地区の状況や課題に合わせて、各地区ごとに話し合いの場が設けられ、生活支援コーディネーターを配置し、地域の方と一緒に、支え合いの仕組みづくりについて取り組んでいます。

川柳地区社協は、**第二層協議体**を推進しています

●川柳地区では「楽笑さんぽ（青柿）」

●柿木地区では「お買い物サポート」等が活動中



ご存知ですか？CSW

▶CSWとは、コミュニティ(C)ソーシャル(S)ワーカー(W)の略です。

草加市内に居住している方を対象に、困りごとに関するお話をお伺いし、必要な機関・サービスへつなぐなどのお手伝いをします。あなたの心配事、困りごと…ひとりで悩まず、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)へお気軽にご相談ください。解決に向けて一緒に考えていきます。

地域福祉課 生活支援係

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)担当

電話(048)932-6770

FAX(048)932-6779

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15



福祉の広場

草加市障害福祉サービス事業所 つばさの森

●平成元年に設立した【つばさの森】は、知的障がいのある方を対象に社会参加、社会的自立に必要な知識、技能等を通所しながら身につけることができるよう「就労継続支援 B 型事業」及び「生活介護事業」を実施しており、現在 63 名の利用者が生き生きと活動しています。また、つばさの森ではマドレーヌを製造・販売しており、たくさんの方々にご好評いただいています。これからも積極的に地域に開かれた施設づくりを目指し、地域社会とのつながりを大切にしていきます。日々の様子をSNSで情報発信していますので、是非チェックしてくださいね(へへ)



見学も随時受け付けています

住所：草加市柿木町 1105 番地 2

電話：048-935-5678

草加市障害福祉サービス事業所つばさの森

所長 岡崎 好恵



◀大人気のマドレーヌは【つばさの森】での直売のほか【たんぽぽ(中央公民館)】【JA越谷グリーンマルシェ】【草加市立病院売店】【松原食品(田川屋)】【コーヒーショップ・ナミキ】【ラ・フローラ・ムラカミ(靴屋)】等で販売しています。(取材：豊田)



公園の清掃作業の様子



軽作業の様子



TSUBASANO_MORI

▲Instagram QRコード
情報発信しています！



「青切符詐欺」にご注意を！！

「警察です。その行為、違反です」
「この場で反則金を払わないと捕まりますよ」

「僕は15歳ですが、...」

現場での支払いは詐欺！！

対象年齢は16歳以上

▶中学生以下の子どもが違反した場合は「自転車指導啓発カード(イエローカード)」による指導や注意となります。

本物の手続き：

▶現場で正式な「交通反則告知書(青切符)」と「納付書」を受け取り
後日、銀行や郵便局などの金融機関で納付書を使って支払います。

ターゲット：

判断力の際を突きやすい**中高生や高年者**が狙われる傾向にあります！

※青切符(交通反則通告制度)とは、一定の交通違反をした場合、反則金を納めれば刑事手続きに移行せず、事件が終結される(いわゆる「前科」もつかない)という制度です。一方、飲酒運転や妨害運転等はこれまでと同様に**赤切符**が適用(刑事手続きに移行)されます。

新制度の詳細は

下記QRコードから▼

【自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入】
(令和8年4月1日施行)



不審な声をかけられたら→決してその場でお金を払わず、相手の所属や氏名を確認し
すぐに草加警察署(048-943-0110)や警察相談専用電話(#9110)に通報してください。

◆**会員募集中**◆

青柳平成塾

学んで・遊んで ふれあいの場
新しいお友達に出逢ってみませんか

活動場所：青柳小学校内

サークル名	活動日時	講師	代表者	TEL
青柳書道会	第1・3 (月) 10:00~11:30	池上 紅映	武井 とし子	048-931-3190
生花教室	第2・4 (火) 13:30~15:00	大戸 涼子	押山 光子	048-935-1325
健康体操	第1・3 (水) 10:30~12:00	前原 益美	齋藤 まさ枝	048-935-9038
折り紙千草会	第2 (木) 10:00~12:00	山本 美念子	佐藤 光伸	080-3127-8348

※問い合わせ先 草加市教育総務部生涯学習課(草加市高砂1-1-1) TEL048-922-2819

編集後記

4月から始まった自転車の青切符制度。車の運転免許を持っている方は、何となく交通ルールがわかりますが、細かいルールが難しいとの声が編集委員の中でもあふれていました。私たちも、自転車の交通違反(青切符)が手探り状態のような感じの中では、社会福祉協議会の趣旨と同様に「他人(ひと)にやさしい」自転車の運転を心がけたいですね。
(啓発委員・上野)

草加市社会福祉協議会

地区社協や福祉に関する事は下記にお問い合わせ下さい。

草加市松江1-1-32 地域担当 竹野

TEL 048-932-6770

FAX 048-932-6779